



備え付けの花壇や街路樹がある本通の商店街

だけ設置できる移動式にしては。

高薄町長

街路樹を統一することは、町の特徴を出すということでも効果的であるが、開発建設部においても維持管理費が減少傾向にあるので、町としての考え方を述べ協議を進めたい。

市街地には、危険木や枯れ木等が見受けられるので、造園業者にも見てもらいながら状況を把握し、その都度、撤去を行っていく。害虫駆除は、安全性の高い有機リン化合物で天然物誘導型殺虫剤を千倍に薄めて早朝の5時に実施をしているが、散布前に住

民への周知はしていないので、今後していかねばならない。

本通りにある備え付けの花壇は、商店街活性化のなかで積み重ねた協議の結果で、それを撤去してとなると多額な経費もかかるので、更に地域住民と協議していかねばならない。

まちづくり基本条例と町政執行のかい離

荒木篤司議員

平成17年清水町は「まちづくり基本条例」を制定し、

まちづくりの憲法だと説明された。

当時、議員間でこの提案に疑いの目を持つていた人もいたが、憲法だといふのだから、いざされた条例になるだろうと私は思ったが、任期切れで不在になった今回の副町長の人事案件は、空白期間に対する町民への説明不足で、理由がわからない。

町長は議員協議会で話したというが、協議会は非公式の場であり質疑の場でもなく、町民には説明しただことにならない。

まちづくり基本条例に沿った中で説明を求めると、

私は当初から、住民の目線にたって住民と共に歩む行政を進めていきたいということとを理念としてきた。そういうことから、町民の皆様と行政が共に同じ思いで、まちづくりをしていくと、開かれたまちづくりをする機会として、このまちづくり基本条例をつくった。

副町長のことについては、私は頼むほうだが、受け手のほうはいろんなことを考えて条件をクリアしていかなければならず、

そう簡単にはいかない。総枠ではまちづくり基本条例とかかわることになるが、やはり人選については慎重にしていかなければならない。

町長等のモラル意識を問う

荒木篤司議員

町長はどんな規律意識の元で町政を行っているのかについて伺う。

今回、町長が所属されている十勝町村会は、北海道開発局の存続を求める要望書を国に提出された。ご存知のように、開発局は、幹部の官製談合が明らかになり、次々とその手口が明らかになり道民の輿感を買い上げている。私は、存続を叫ぶ裏側で、その組織に群がり利益を享受してい

る人たちが、天下り先確保のために言っている事実を見逃すことはできないと思うが、町長のモラル意識も含めて伺う。

高薄町長

北海道というのは、食料基地として日本の中でも重要な役割を果たしているが、中山間地も多く道路や河川も全部整備されていない状況であり、国が責任を持って強力に整備を進めていかなければならない。そのため北海道開発局というのは必要であるし、特に北海道特例の問題は切り離してはいけな

と考えており、それと談合や天下りは別問題で、北海道開発局の存続を求めるとに私は賛成している。

実施予定の福祉灯油の内容は

妻鳥公一議員

一昨年来の石油の値上がりにより、町民の暮らしは大変になっている。特に

低所得者、高齢の方々には厳しい冬を迎え、石油の値上がりは暮らしを直撃している。

昨年と同様、今年も福祉灯油を実施する予定のことだが、その具体的内容について伺う。

高薄町長

福祉灯油は、昨年と同様に低所得者対策を考えているが、そのほかにできることも考えなければならぬ。子育て中の方には、学校の費用、給食の問題など、さまざま費用がかかるので、こうした人達にどう対策を練ることができるといふことも、商工支援策、農業支援策と連動して考えていかなければならない。



福祉灯油購入費助成は今年度も実施